

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社BlueMeme

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年5月25日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社BlueMeme

【英訳名】 BlueMeme Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 真功

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03 (6712) 8196 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 市川 玲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03 (6712) 8196 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 市川 玲

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	485,341
経常利益	(千円)	174
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(千円)	△538
四半期包括利益	(千円)	△538
純資産額	(千円)	358,195
総資産額	(千円)	1,255,683
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△0.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	28.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、終息の目途が見通せない中、企業業績への甚大な影響を及ぼし、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループの属する情報サービス産業は、人手不足が優先課題となる企業が経営効率化や生産性向上のための次なる一手として、人手によるアナログ業務を自動化するトレンドは今後も継続し、IT投資も増加傾向が続くと予想しております。

このような状況の中、当社グループは様々な「ソフトウェア」を作る技術にフォーカスし、顧客企業と共に新たな価値を生み出すことで、顧客企業の国際的競争力を向上させることをミッションとし、手作業中心のソフトウェア開発が抱える多くの問題を、ソフトウェアの自動生成技術の一つであるローコード技術と、それらを活用するためのアジャイル手法を活用することで、ソフトウェア開発の生産性を大幅に向上させる事業をDX事業として展開しております。当社グループのDX事業は、ローコード開発やAPIインテグレーションを活用した業務アプリケーションの受託開発、IT戦略の策定支援や業務プロセス分析等を行うITシステム導入コンサルティング等のサービスの提供（以下、プロフェッショナルサービス）とプロフェッショナルサービスで使用するローコード開発やAPIインテグレーションに関連するソフトウェア販売（以下、ソフトウェアライセンス販売）で構成されており、堅調なIT投資需要のもと新規受注を拡大するとともに、当社グループの主力製品であるOutSystemsにMarkLogicを組み合わせた提案を行うことで案件規模の拡大を図って参りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は485,341千円、営業利益は323千円、経常利益は174千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は538千円となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産はライセンス販売の増加に伴うサブスクリプション料の支払により前払費用が増加した一方、売掛金の回収が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ23,274千円減少し、1,050,565千円となりました。固定資産は、ソフトウェアの増加により前連結会計年度末に比べ6,092千円増加し、205,118千円となりました。これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ17,181千円減少し、1,255,683千円となりました。

（負債）

流動負債は、買掛金が減少したものの、ライセンス販売の増加に伴い前受収益が増加し、前連結会計年度末に比べ16,700千円増加し、682,863千円となりました。固定負債は、借入金の返済により前連結会計年度末に比べ33,687千円減少し、214,624千円となりました。

（純資産）

親会社株主に帰属する四半期純損失538千円を計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ538千円減少し、358,195千円となりました。これにより、自己資本比率は28.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,844千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手方の所在地	契約品名	契約締結日	契約期間	契約内容
Workato. Inc.	Workato	215 Castro St., Suite 300, Mountain View, CA 94041	Workato販売 代理店契約	2020年4月28日	契約日より1年	販売代理店契約

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
A種優先株式	300,000
B種優先株式	200,000
C種優先株式	300,000
計	1,800,000

- (注) 1. 2021年2月24日開催の臨時株主総会決議により、2021年2月24日付で発行可能株式総数を2,500,000株増加し、4,300,000株とする定款変更が行われております。
2. 2021年3月16日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月16日付で種類株式を廃止とする定款変更が行われております。
3. 2021年4月6日開催の取締役会決議により、2021年4月23日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	330,000	2,749,946	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
A種優先株式	300,000	—	非上場	完全議決権株式であり、残余財産の分配等において優先的な定めが設けられている株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
B種優先株式	130,000	—	非上場	完全議決権株式であり、残余財産の分配等において優先的な定めが設けられている株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
C種優先株式	265,000	—	非上場	完全議決権株式であり、残余財産の分配等において優先的な定めが設けられている株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,025,000	2,749,946	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	普通株式 330,000 A種優先株式 300,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 265,000	—	188,750	—	179,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 330,000 A種優先株式 300,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 265,000	普通株式 3,300 A種優先株式 3,000 B種優先株式 1,300 C種優先株式 2,650	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,025,000	—	—
総株主の議決権	—	10,250	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	590,205
売掛金	170,029
仕掛品	8,931
前払費用	278,562
その他	2,836
流動資産合計	1,050,565
固定資産	
有形固定資産	102,216
無形固定資産	16,912
投資その他の資産	
投資その他の資産	88,546
貸倒引当金	△2,557
投資その他の資産合計	85,989
固定資産合計	205,118
資産合計	1,255,683

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2020年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	79,195
1年内返済予定の長期借入金	133,332
未払法人税等	2,001
前受収益	426,988
その他	41,347
流動負債合計	682,863
固定負債	
長期借入金	174,998
資産除去債務	33,919
その他	5,707
固定負債合計	214,624
負債合計	897,488
純資産の部	
株主資本	
資本金	188,750
資本剰余金	179,750
利益剰余金	△10,608
株主資本合計	357,891
新株予約権	303
純資産合計	358,195
負債純資産合計	1,255,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	485,341
売上原価	360,762
売上総利益	124,579
販売費及び一般管理費	124,256
営業利益	323
営業外収益	
為替差益	476
営業外収益合計	476
営業外費用	
支払利息	625
営業外費用合計	625
経常利益	174
税金等調整前四半期純利益	174
法人税、住民税及び事業税	322
法人税等調整額	390
法人税等合計	713
四半期純損失(△)	△538
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△538

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△538
四半期包括利益	△538
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△538

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的であることから、当社グループの事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,734千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、DX事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△0円26銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△538
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年3月4日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株、C種優先株式1株につき普通株式1.19株を交付しております。また、2021年3月5日開催の取締役会決議により、同月5日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

(1) 取得株式数

A種優先株式	300,000株
B種優先株式	130,000株
C種優先株式	265,000株

(2) 交換により交付した普通株式数 745,473株

(3) 交付後の発行済普通株式数 1,075,473株

(新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第1回新株予約権及び第2回新株予約権につき2021年3月16日に以下のとおり行使されております。

① 第1回新株予約権

行使新株予約権個数	200個
交付株式数	200,000株
行使価額総額	10,000千円
未行使新株予約権個数	一個
増加する発行済株式数	200,000株
資本金増加額	5,000千円
資本準備金増加額	5,000千円

② 第2回新株予約権

行使新株予約権個数	995個
交付株式数	99,500株
行使価額総額	24,875千円
未行使新株予約権個数	1,215個
増加する発行済株式数	99,500株
資本金増加額	12,437千円
資本準備金増加額	12,437千円

(株式分割)

当社は、2021年4月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月23日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年4月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数（株）	1,374,973
今回の分割により増加する株式数（株）	1,374,973
株式分割後の発行済株式総数（株）	2,749,946
株式分割後の発行可能株式総数（株）	8,600,000

なお、2021年4月6日開催の取締役会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年4月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚正貴 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野幸亨 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社BlueMemeの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上